

令和3年10月11日  
内閣官房  
(東京オリンピック・パラリンピック  
推進本部事務局)

## 内閣官房オリパラ事務局における メールアドレス取扱いの不備について

### 1 概要

令和3年9月30日(木)14時頃、当事務局の担当者が外部にメールを送付した際、メールアドレスの取扱いについて不備が発生しました。

### 2 内容

令和3年9月30日(木)14時頃、内閣官房オリパラ事務局の担当者が、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会に係る照会を行うため、地方自治体担当者824名に対し送付する電子メールについて、送付先メールアドレスをBCC指定で送信すべきところ、誤ってTO指定のまま送信したため、該当の公用メールアドレスが受信した地方自治体の担当者に見える形での送信となりました。

令和3年9月30日(木)17時頃、外部の824名全員に対して、誤って送信したメールの削除を依頼するとともに本件取扱いに対してお詫びしたところです。

### 3 今後の対応

内閣官房オリパラ事務局としては、今後このような事態が再発することがないよう、メール誤送信防止機能の活用及び外部へのメール送信前における複数の職員によるチェックについて局内に改めて周知徹底を図ります。その上で、当面の間、業務に利用している外部あてメーリングリストごとに予めBCCにメールアドレスを入力した送信メールのひな型を作成(メーリングリスト更新のたびにひな型も更新)し、このひな型を活用してメール送信することを職員に徹底してまいります。